

***必須**

メールアドレス*: _____

本調査にご協力いただけますか。ご協力いただけない場合は、メールアドレスを入力せず、画面を閉じてください。*

○はい

基本情報

施設名*

連絡時に対応いただける方(氏名をお願いします)*

連絡先電話番号(あれば内線)*

医薬品の安全管理に資する医療情報システムの概要

当該システム(機能・運用)を導入しどのような効果がありましたか。「医薬品の安全使用のための業務手順書作成マニュアル」第23章の項目に当てはめて選択してください。

(<https://www.jshp.or.jp/cont/19/0115-1-2.pdf>)*

- 分類が不明の場合は、「その他」を選択ください。
- 医薬品等のマスタ管理
- 情報システムの管理
- 患者情報の収集、記録
- 処方・注射オーダーの入力
- 情報システムを利用した警告やアラート
- 調剤
- 医薬品の使用
- 医薬品使用記録の保管・管理(「電子保存の三原則」の確保)
- 利用者教育
- その他:

報告する取り組み事例に該当するシステムを以下から選択してください*

- 電子カルテシステム
- 調剤支援システム(内服・外用薬関連)
- 調剤支援システム(注射薬関連)
- 調剤支援システム(麻薬関連)
- 調剤支援システム(抗がん剤関連)
- 物流システム
- 服薬指導システム

□ その他:

実際に上記の医療情報システムを利活用している事例についてその概要を記載してください
(400字以内)。*

運用上での工夫、導入時に苦労した点、利用する上での留意点などの概要を記載してください。



送信ボタンを押し、回答を送信してください。ご協力ありがとうございました。

活用事例の詳細を伺うため、入力いただいた連絡先にご連絡する場合があります。

ご協力お願いいたします。

医薬品の安全管理に資する医療情報システムの利活用事例収集 記載例

(1) 「医薬品の安全使用のための業務手順書作成マニュアル」第 23 章の項目

調剤

(2) 報告する取り組み事例に該当するシステム

調剤支援システム（内服・外用薬関連）

(3) 利活用している事例（400 字以内）

各病棟詰所にモニターを設置し、入院処方調剤の進捗状況を把握可能にしている。これにより病棟からの調剤完了有無に関する調剤室への問い合わせが減少し、電話対応のための調剤作業の中断が減少した。また、調剤薬の病棟での受け取り時にも薬剤のバーコード照合を行うことでシステムへ受取を記録した。これにより、調剤完了で、かつ未受取である（すなわち調剤室の病棟払出し場所に残されている）処方薬がモニター上で把握可能となった。さらに、患者の所属病棟以外の病棟にて受取照合を行った場合には警告が発出される機能を有しており、別病棟への調剤薬の払い出し間違いの検出にも役立っている。